

令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画（報告）書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。  
 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所（機能強化型在宅療養支援診療所を含む）などの支援（補完）を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月から過去6箇月間の状況)	取組目標 (事前協議月から向こう6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年3月末までの取組)
<p>1 これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を図るための取組</p> <p>※グループ内の取組に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に在宅医療に取り組んでいる関内科医院の診療を参考に、必要な資材の整備を行います。</li> <li>グループ間での連絡は、電子@連絡帳のプロジェクト機能を活用し、シームレスな連携を行います。</li> <li>2 つ以上の事業所で連携が必要なケース等に対応する時には、事前に患者の同意を得た上で、患者登録を行い基本データが閲覧できるようにします。</li> <li>24 時間連絡体制が必要な症例に対しては、患者様からのファーストコールを、グリーンハウスひたちなか訪問看護ステーションに、日中のコールについてはグリーンハウス訪問看護に加えて、関内科又は勝田病院の訪問看護科等が対応できるよう体制を整えます。</li> <li>入院が必要となった症例に対しては、勝田病院に積極的に受入を依頼し、救急時の連携を速やかに行います。</li> </ul>			
<p>2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組</p> <p>※地域との連携に関すること。</p>	<p>記載のポイント（調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携する医療機関において、連携窓口を明確化し、日常の取組や課題を共有するため、打合せを実施します。</li> <li>在宅の事例検討会を行い、課題や対応を検討します。また、iPad 等情報通信機器を活用したオンライン診療について、実施している診療所の現状や課題について共有するための検討会を開催します。</li> <li>課題解決が難しい内容等については、地域ケア会議等に提案していきます。</li> </ul>	0 回	1~2 回／年	
<p>3 在宅医療についての普及啓発活動等の取組</p>	<p>記載のポイント（主催、誰が・誰に対して行うのか、開催頻度、取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けに、在宅医療や多職種連携による支援についてのパンフレットを、診療所の窓口や訪問看護ステーションから配布します。</li> </ul>	0 回	1~2 回／年	